

居宅介護支援事業所向け オンライン研修プログラム



ご案内資料



eeラーニング
概要動画（80秒）



eeラーニング
公式ホームページ

研修等の負担が約3倍になりました…



	これまで	2024年度から ※黄色が追加になったもの	
研修と 訓練	認知症の研修	認知症の研修	感染症に関する研修
	プライバシー保護の研修	プライバシー保護の研修	BCPに関する研修
	倫理・法令遵守の研修	倫理・法令遵守の研修	感染症(BCP)対策の訓練
		高齢者虐待防止の研修	自然災害対策の訓練
		ハラスメントに関する研修	
委員会		虐待防止検討委員会 (年2回)	感染症対策検討委員会 (年2回)



研修動画を【見る】報告書を【書く】

進捗を【管理する】など研修の課題をすべて解決!!

とにかく動画が短いのが良い!

1講座10~15分程度!
スキマ時間で研修完了

事例や最新情報が多く、
内容がわかりやすい

ケアマネジャーを主語にした
実践的な必須研修を網羅

委員会資料が最高!
本当に5分で終わりました

サンプル議事録を使えば、煩雑な会議もサクサク完了!



公式ホーム
ページ

【ご利用料金】

1事業所あたり何名様でも **22,000円/年** (税込)

4月1日始まりの年度更新となっています。(必須研修動画は毎年更新されます)
料金は介護サービス指定事業所番号ごとに1事業所として発生いたします。
※2事業所目以降は1事業所あたり11,000円でご利用いただけます。

【開発・運営元】

株式会社
イーアス

eas-c.jp

必須研修を網羅し、居宅に特化したオンライン研修システム

義務化された7つの研修

- ・ BCPに関する研修
- ・ 感染症まん延防止に関する研修
- ・ 高齢者虐待に関する研修
- ・ ハラスメントに関する研修
- ・ プライバシー保護に関する研修
- ・ 倫理及び法令遵守に関する研修
- ・ プライバシー保護に関する研修

いずれの動画も1つ10分から15分程度にまとめられ
ケアマネジメント業務に即した内容になっています。

パソコン以外にもスマホ、タブレットからでも視聴
できるので、ちょっとしたスキマ時間に受講可能です。

必須研修動画は毎年4月に内容が更新されます。

研修サンプル

eeラーニング

BCPに関する研修

2025年度版

【研修の流れ】

- 1 BCPの概要
- 2 感染症BCPについて
- 3 自然災害BCPについて

いまからできる防災の取り組み

私たちに、自然災害を起こさないようにすることや安全に防ぐことはできません。
であれば万全を期すべく、災害の「被害を減らすこと」が重要です。

防災 < 減災

という考え方をもち、BCPを活用していきましょう

1. 建物の耐震基準、付属の安全対策等のチェックを行う
2. 平常時の対応
3. 地震発生時の対応
4. 地震発生後の対応

（強い地震発生時の対応）

避難時間中	避難時間外
避難時間中 （避難中）	避難時間外 （避難後）
避難時間中 （避難中）	避難時間外 （避難後）

（強い地震発生時の対応）

避難時間中（避難中）

避難時間外（避難後）

（強い地震発生時の対応）

避難時間中（避難中）

避難時間外（避難後）

eeラーニング

認知症ケアに関する研修

2025年度版

【研修の流れ】

- 1 認知症の概況/レカネマップとアリセプト
- 2 北里大学相模原市認知症疾患医療センター「センター長コラム」から

レカネマップとドネベリル（アリセプト）の比較

薬名	作用機序	効果
レカネマップ	脳内の認知症関連たんぱく質を除去する	認知症の進行を遅らせる
ドネベリル（アリセプト）	神経伝達物質の減少抑制→濃度を維持向上させる	認知症の症状を一時的に緩和する

治療すべきだ
悪化しきもだ

薬物治療開始
（医師指導のもと）

認知症のある人の行動変化を、
困った状況や状態を解決しようとする
「認知症のケア」と考える考え方

認知症ケアにおいては、行動や心理の変化を単なる「症状」として捉えるのではなく、
背景にある身体的、心理的な要因を考慮し、個々のニーズに合わせた支援を行うことが重要

その他「ハラスメントに関する研修」では、現役の弁護士が
ケアマネから受けたカスハラ相談事例を基に解説するなど、
ケアマネジャーの業務の直結する内容を収録しています。

各研修にはダウンロードできる研修資料、サンプル、
マニュアルなどのデータも付属しています。



eeラーニング
動画ダイジェスト

報告書の作成から研修実施状況の確認と管理まで一気通貫

運営指導時に提出を求められる研修報告書の作成もシステム内で素早く実施できます。
予め社員登録を済ませておくことで、各職員の報告書のひな形が用意され、受講日と報告内容を入力するだけで報告書が完成します。

完成した報告書はデータベースに保管され、誰がいつどの研修を受けたか、またはまだ何を受けていないかが一覧で把握することができます。
運営指導時にも管理画面を表示することで実施状況の確認が取れるためペーパーレスでクリアすることができます。（東京都等で各地で実績あり）

メインメニュー画面



必須研修動画を視聴後「研修報告書」をクリック

予め用意された下書きのメモマークをクリックし

受講日と報告内容を記入して更新をすると、
データベースに保存されて登録完了となります。



報告書の登録が済むと受講日が表示されます。

毎年3月31日までにこの受講日欄が埋まっていれば、すべての研修を受講したことがわかります。

		コンテンツ*	受講者名	受講日
詳細	☒	BCPに関する研修 (2025)	サンプル太郎	2025/04/01
詳細	☒	ハラスメントに関する研修 (2025)	サンプル太郎	
詳細	☒	プライバシー保護に関する研修 (2025)	サンプル太郎	

過去のデータも呼び出して表示を切り替えることができるため、報告書を紙媒体で保存する必要がなく、ペーパーレスで運営指導に対応できます。（印刷も可能です）

研修以外に義務化された委員会、指針のサンプルを完備

研修以外に義務化されたもの

- ・感染症対策委員会（年2回）
- ・虐待防止委員会（年2回※）

※厚労省から回数の明言はみあたりませんが自治体により年2回を推奨しているケースが散見されるため、eeラーニングでは年2回としています。

- ・感染症対策訓練（年1回）
- ・自然災害対策訓練（年1回）

感染症と虐待それぞれの年2回分のサンプル議事録を収録しています。数か所の穴開き部分（担当者名等）を埋めていくだけで委員会を完結できます。各種、指針のサンプルも収録されています。

今後も年に2回ずつ、サンプル議事録は追加されます。

各種訓練に関する情報提供動画も収録しています。簡潔に実施できる様々なアイデアを紹介しています。

例）感染症対策委員会サンプル議事録

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH						
第 回		感染症対策検討委員会																				2024 年		4 月		1 日													
議事進行：										書記：										居宅介護支援事業所●●●●																			
出席者：																																							
議題1： 感染症対策検討委員会の設立と委員長（担当者）選出について																																							
① 当事業所内および関係事業所、お客様等に対する感染症の予防、拡大防止の観点から平時時、感染初動時、拡大期に適切な行動を速やかに取れる体制作りのため、感染症対策検討委員会をここに設置する。																																							
② 本委員会は年2回定例的に開催することとし、議事録として全職員がこれを共有する。																																							
③ 本委員会の委員長として、自薦他薦の上、協議の結果以下の者を委員長に任命することとする。																																							
④ 委員会開催および議事進行は委員長等を中心として行い、その他に際しては事前に日程報告し、出席が望まれる職員等幅広く出席出来るように努める。																																							
議題2： 感染症対策に関する指針の整備と周知																																							
感染症BCPを基軸とした感染症の予防及びまん延防止のために指針を整備し周知を図る。																																							
感染症の予防およびまん延防止のための指針（※別紙参照）																																							
議題3： 指針に基づく平常時の対応、発生時の対応（2類相当、5類相当）																																							
① 2類相当： 初動発動…社内感染者または濃厚接触者（家族が感染等）が1名以上発生した場合、初動指針…当該職員は出勤停止。その他職員はより強力な感染対策実施。連絡体制…早急に管理者に報告。管理者は速やかに自治体、保健所に報告。																																							
② 5類相当： 初動発動…社内感染者が社員総数の1割以上になった時、行動指針…感染者は職務復帰日まで自宅療養。その他職員はスタンダーション実施の上で行動制限なし。連絡体制…早急に管理者に報告。感染拡大の兆候がみられたら管理者に報告。																																							
議題4： 感染症の予防及びまん延防止のための研修および訓練について																																							
平常時…初動時、拡大期に適切な行動を速やかに取る体制作りのため、全職員を対象とした年1回の研修と訓練を実施する。また新人職員についても速やかに研修を行う。研修後は職員が報告書を作成して提出することで研修参加とみなす。																																							
確認																																							

Excelで作られたシートです。

厚労省が推奨する検討内容、全国の居宅の実施状況等を要約、抜粋して作成。

委員会メンバーで読み合わせながら、オレンジ部分を埋めていき、印刷後に職員全員のサインを集めて完了です。

各種指針も同様に、数か所の記載で完成する雛形となっています。

運営指導対策や難病支援など、お役立ち動画も充実！

著名な主任ケアマネジャーや介護に強い弁護士らが講師となり、ケアマネのスキルアップ、業務改善に役立つ研修を多数収録（52本目標：2025年4月現在15本収録）。
現役のケアマネジャーから受けたリクエストを基にコンテンツの充実を図っています。

株式会社 マロー・サウンズ・カンパニー代表

田中 紘太 さん 登壇！

【マロー・サウンズ・カンパニー】

2011年創業。令和6年現在、東京・千葉で併設の介護サービスを持たない単独型の居宅介護支援事業所を7事業所運営。（ケアマネジャー36名 うち主任ケアマネ10名）

【田中 紘太（たなか こうた）】

居宅介護支援事業所の事業運営、法令、法改定等の情報に精通し、執筆活動のほか全国各地研修会・講演会など多数開催。YouTubeチャンネル「DiversiTV」も運営中。



一番観たい！知りたい！追加コンテンツ第一弾！

運営指導対策動画

「運営指導対策総論」
「支援経過記録の書き方」
「担当者会議」
「アセスメント」
「モニタリング」

もう怖くない！

今後も随時追加予定

加算取得・収益性改善動画

過誤請求・返戻を防ぎ
取れる加算を「取り逃さない」為の
「初回加算について」
「退院退所加算について」
「入院時情報連携加算について」

今後も随時追加予定

特定事業所加算・業務改善

「ヤングケアラー支援について」
「生活困窮者の支援について」
「難病支援のケアマネジメント」
「パーキンソン病のケアマネジメント」
「オンラインモニタリングのポイント」

今後も随時追加予定

介護/医療法務の
スペシャリスト

弁護士 清水勇希氏、登壇！

清水 勇希 弁護士 1995年京都府宇治市生まれ。2022年10月にリット法律事務所を開設。
弁護士として、介護法務、医療法務に注力。2024年7月、「身元保証業界を変えたい」
「身寄りのない高齢者・障害者の方に、信頼かつ安心のあるサービスを提供し、一番頼りに
なる存在になりたい」と思い、株式会社あかり保証を創業。

必須研修「ハラスメントに関する研修」担当のほか
お役立ち動画「身元保証（終身サポート）について」

M-1グランプリ
2回戦出場！



1 事業所目 税込 22,000円／年度

【複数拠点でのご利用の場合】

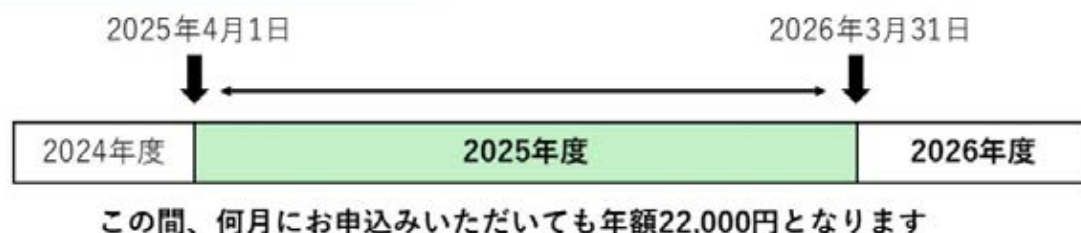
2 事業所目以降、1事業所あたり税込11,000円／年度でご利用いただけます。

例) 居宅を3事業所運営 = 3 アカウント購入 = 44,000円 (22,000円 + 11,000円×2)

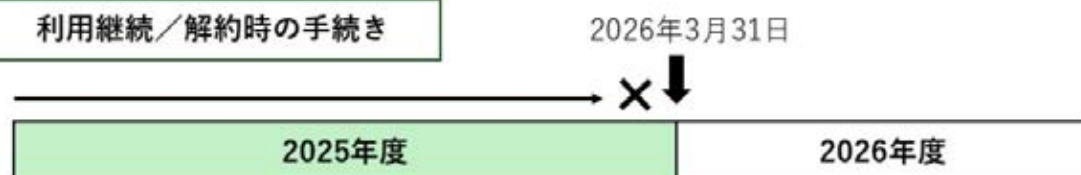
- eeラーニング専用サイトへのログインに必要なアカウントをお送りいたします。
- 1つのアカウントで何名様でも、何台の端末でもご利用いただけます。
- 料金は4月1日始まりの【年度】単位となっております。月割りなどでのご利用はできません。
- 必須研修の内容は毎年更新され、新しい内容になります。

年間=年度としてお申込みをいただきますので、毎年4月1日始まり翌年3月31日締めサイクルでのご請求となります。

年度単位でのお支払いイメージ



利用継続／解約時の手続き



例) 2026年度のご利用を希望されない場合、解約期限は2026年3月31日となります

利用継続をご希望の場合には毎年2月にメール等でお知らせする「継続希望の意向確認」にて利用継続の旨をお伝えください。改めて次年度分の請求書および振込先口座情報をお送りします。

eeラーニングに関するよくあるご質問

Q：研修報告書の作成は必須ですか

A：必須です。書式に決まりはありませんが、在籍するすべての従業員が7つの研修について受講した証拠となる報告書が必要です。「誰が」「いつ」「どの研修を」「感想（報告内容）」は最低でも必要な情報と思われます。運営指導で提出が求められる可能性がある期間が最低でも過去2年間分、ものによっては5年間分の保管が求められるとも言われていますので、5年間分の保管が間違いはないかと思われます。eeラーニングでは報告書の作成、管理が簡単に、かつデータとして保存されますので、紙に印刷せずに過去の報告書も管理できます。

Q：研修や委員会、訓練をしないとどうなりますか

A：それぞれ「未実施減算」という形で罰則が生じる可能性があります

Q：すべての研修をこのeeラーニングで行わなければなりませんか？

A：いいえ。例えば運営母体が実施している社内研修や、外部の研修、研修関連の情報や動画を提供している各社の研修などを併用していただいてももちろん構いません。

Q：ケアマネジャー以外の例えば事務員も研修を受ける必要がありますか

A：研修の内容により判断が分かれるようですが、例えばプライバシー保護に関する研修などは事務員も受けるべき研修をされており、その他感染症に関する研修、BCPに関する研修も事務員は無関係とはなりませんので、7つの研修は受けておく方が間違い無いかと思われます。

Q：年度の途中で契約した際には月割りなどの制度はありますか

A：ございません。例えば12月に利用のお申込みをいただいても、税込22,000円となります。

Q：次の年度も利用したい場合、利用の継続の手続きは必要ですか？

A：はい。毎年2月から次年度のご利用の継続の確認をメール等にてご連絡させていただきますので、継続ご希望と回答の方には改めて次年度分の請求書と振込先口座番情報をお送りいたしますので、お手数ですが再度ご入金の手続きをお願いいたします。解約をご希望の場合にはその旨ご連絡いただければ次年度の請求等は行わず、3月31日をもってアカウントを閉鎖いたします。解約される方で研修報告書をeeラーニング上で作成されている場合には、3月31日でアカウントの閉鎖と同時にデータが削除されるため、運営指導対策として紙に印刷するなどして報告書を保管してください。紙での印刷方法につきましてはメインメニュー「その他ヘルプ」をご参照ください。

Q：eeラーニングを使いたいと言っている友達のケアマネジャーがいるのですが、見せてあげてもいいですか？

A：申し訳ありません。購入いただいた事業所さまへのサービスとさせていただきますのでお控えください。また無断転用、二次利用なども固く禁じさせていただきます。

Q：1つのIDで同一法人の複数の居宅介護支援事業所で利用してもよいでしょうか

A：eeラーニングは指定事業所番号につき1つの契約をお願いしておりますので、同一法人であっても複数の居宅介護支援事業所でご利用をされる際にはその拠点数だけアカウントをご購入ください。複数のアカウントをご購入される場合には複数事業所割引として、2事業所目以降1事業所あたり税込11,000円でご利用できます。

ただし、居宅と同一所在地で併設する訪問介護、訪問看護、デイサービスなどの職員様に関しましてはご利用いただけます。その場合、あくまで居宅用に作られたeeラーニングではフォローしきれない研修があった場合には、貴社で別途ご対応いただくことになります。